

## 甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年5月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	清水正二君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	斉藤芳夫君		山本今朝雄君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

### 欠席委員（1名）

米山昇君

### 傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	小田切 聡 君	環境課長	中込 広人 君
バイオマス 推進係長	小田切 英規 君		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 興 石 文 明  
書 記 小 澤 裕 一 書 記 有 野 恵 里

#### 審査内容

- 1 ウッドチップ工場について（現地視察）
- 2 その他

開会 午後 1時00分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会します。

初めに、委員長よりご挨拶いただき、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 皆さん、改めましてこんにちは。

いつもよりも変則的な招集ですけれども、お忙しい中をご参集いただきまして、まことにありがとうございます。きょうは、バイオマスの産業都市構想に係るチップ工場の視察ということでございます。この件に関しましては、この事業の大きな課題の1つとして、予算の折にもいろいろなご議論をいただいたわけですが、その裏づけとして、きょうは現地視察ということでございます。そういう中で、実際、チップを生産しているところを見て、そしてまた、それに関するさまざまな議員各位の考え等もあろうかと思っておりますけれども、しっかり視察をしていただいて、また、さらに前に進めるようにしていただければというふうに思います。

その資料にもあるとおり、この事業も一步一步前へ進んでいるような感じも受けるわけですが、そんなことを含めて、きょうの研修が有意義な研修になることをお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会します。

なお、米山委員は欠席、長谷部委員、山本英俊委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思いま

す。

これより、次第3の内容に入ります。

それでは、内容の(1)ウッドチップ工場について行います。

本件は、現地視察を行う予定であります。お手元の派遣計画(案)をごらん願います。

ここでお諮りいたします。お手元に配付した派遣計画書(案)により、委員を派遣することにご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(内藤久歳君) ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(内藤久歳君) ご異議なしと認め、そのようにいたします。

なお、ここであらかじめ申し上げます。

本日の終了時刻は、現地視察を含めて、おおむね17時ごろまでとしております。バスでの移動となりますので、交通状況等によりおくれた場合は、時間を延長して行いますので、ご了承願います。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当の説明をお願いいたします。

中込環境課長。

○環境課長(中込広人君) 改めましてこんにちは。よろしく願いいたします。

それでは、環境課から、この後の現地視察に先立ち、視察先であるウッドチップ工場の概要についてご説明させていただきます。

資料の1ページ目をお願いいたします。

まず1として、ウッドチップ工場を運営いたします会社の概要であります。会社名はやまなしウッドチップ協同組合、所在地は、本社としての機能は、山梨市内の有限会社古屋製材所内にあり、チップ工場は、本社とは別の場所の山梨市大野1453番地1であります。

組合の設立は平成26年2月でありまして、設立の目的は、木質バイオマス発電事業に供給する木質バイオマスチップを製造することを最大の目的としているところであります。

組合の資本金は3,500万円、売上金は平成27年度分が平成28年3月の決算期では約7,000

万円となっております。

組合の代表者は古屋武仁氏で、古屋武仁氏は、組合の本社である有限会社古屋製材所の代表取締役でもあります。

組合員の構成は有限会社ふるや、古屋製材株式会社、有限会社古屋製材所、株式会社ホルツの4社でありまして、そのうちの3社は、本市のバイオマス発電事業予定者の1社であるふるやグループに属しており、株式会社ホルツにつきましても、ふるやグループの関連企業でございます。

組合による工場の稼働開始は平成27年4月からで、本年度は3年目となります。

組合の業務内容は、木質バイオマス発電用チップ及び製紙用チップの製造・販売としており、現在、木質バイオマス発電事業が操業に至っていないため、製造したチップは製紙用に販売している状況にあります。

次に、2の施設の概要であります。敷地面積は工場敷地として3,267.12平方メートル、このほかに原料となる丸太等を置く貯木場も工場周辺に有しております。作業用建物は鉄骨平家建てで延べ床面積は745.8平方メートル、敷地内には管理棟59.49平方メートルも設置されております。

機械設備等ではありますが、工場の核となるチップ製造設備のほか、計量設備、粉砕機、重機類があり、それぞれ個々の内容につきましては記載のとおり設備等となっております。

なお、自走式粉砕機ではありますが、本日、視察においてごらんになれると思っておりますけれども、この機械は現地の山林に直接持ち込み、その場でチップ化するものであります。

これらの施設、設備につきましては、国の補助金対象事業であり、林野庁の森林整備加速化・林業再生事業費補助金を、一旦、山梨県が基金として積み、この基金を取り崩して木質バイオマス利用促進施設等整備事業費補助金として組合に交付されております。

補助率は国が2分の1、県による上乗せはなく、残額の2分の1は事業主体である組合の負担となっております。

総事業費は5億2,303万1,000円で、そのうち補助対象事業費が4億7,161万2,000円、国庫補助金は補助対象事業費の2分の1の2億3,580万6,000円、組合負担分は差し引き2億8,722万5,000円であります。

以上で本日視察いたします、やまなしウッドチップ協同組合とチップ工場の概要についてのご説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、現地に組合の代表理事やふるやグループの者がおりますので、

お聞きいただければというふうに思います。

次に、3月定例会市議会以後の発電事業予定者の動向についてご報告させていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

3月定例会市議会の補正予算審議の中でご説明した経過がありますが、国の固定価格買い取り制度の変更により、東京電力との接続契約が本年3月31日までに完了しない場合は、事業者が経済産業省から受けております設備認定が失効する事態となります。この設備認定を失効した場合、再度、設備認定を受けるためには、県や林野庁に対して、木質バイオマス発電の燃料である木材調達に係る部分につきまして、改めて協議する必要がある、また同種の発電事業に新規参入者等がある場合につきましては、認定そのものが受けられない場合や、認定が受けられる場合でも発電規模が縮小となるなどの事態が考えられるところであります。このため発電事業者において、本年3月末までに東京電力と接続契約を行う必要がありましたが、接続契約に当たっては、送電網の整備に係る多額の工事費負担金が発生するとともに、負担金は発電事業の事業着手にかかわらず、約1年後には支払う義務が生じることから、発電事業の事業予定者の動向について注視したところでございます。

本年4月、発電事業予定者3者が来庁した際、東京電力との接続契約が確認できましたのでご報告させていただきたいと思っております。

この契約締結により、木質バイオマス発電事業の事業実施について確実性が高まったものと考えております。

契約締結先につきましては、東京電力エナジーパートナー株式会社であります。東京電力の分社化により小売店事業者の業務を引き継いだ会社でありまして、東京電力ホールディングスの100%子会社であります。

契約日は平成29年3月13日、契約者は株式会社ふるや森林資源研究所であります。

工事費負担金については、発電事業者の申し出により、詳細な金額は現時点ではお見せできず黒塗りとさせていただきますが、億単位の金額でございます。

支払いについては、第4条に記載がございしますが、平成30年3月31日までに支払うものとなっております。

3ページ以降につきましては、電力受給契約書の写しであります。

抜粋したものであります。第1条には、発電事業の所在の記載がございします。

また、第2条、(6)には、当該発電事業予定者が計画している発電規模である1万キロワットの記載がございします。

4 ページの第12条については、電力受給料金単価の記載があり、未利用材につきましては、1 キロワット時につき32円、一般木材につきましては、1 キロワット時につき24円となっております。

以上、発電事業予定者による工事費負担金等相当額契約書及び電力受給契約書についてのご説明とさせていただきます。

なお、この契約以外の進捗状況等につきましても、発電事業予定者から聞いているところではありますけれども、現時点では客観的な確認ができないため、ご報告できないところがあります。

今後につきましては、今回の電力受給契約のように、書面等により事実が確実に確認できた場合には、バイオマス産業都市構想特別委員会に対しまして、適宜報告、ご説明させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

以上で環境課からの説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑については、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩をいたします。

それでは現地に向かいますので、1階ロビーへご移動をお願いいたします。

休憩 午後 1時13分

〔現地視察〕

再開 午後 4時30分

○委員長（内藤久歳君） それでは、会議を再開します。

現地視察、大変ご苦労さまでございました。

なお、山本英俊委員につきましては、早退する旨の連絡がありましたので報告をいたします。

ウッドチップ工場について、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 現地の説明を聞いて、いわゆる我々がいろいろ疑心暗鬼に思っていた部分で、ある程度、釈然とするまでいかないまでも、ある程度、納得できた部分があったと

は思うんだけど、ああいうふうにウッドチップの協同組合自体が、あれだけ自信持っていていろいろ話をしているということは、いわゆる企業体の必要がないんじゃないかという感じがするのね。だから、今どんな状況で、どういうふうな話になっているのかは、説明を聞かないと何とも言えないけれども、いわゆる発電技術がふるやさんにあるのかないのか、ないからどこかをという話なのか、あるいは発電だけなら、甲斐市は現実的に発電事業者と屋根貸し事業なんかで賃貸の契約をしているわけだもんで、事業の経験ある業者は、ほかにもあるわけだから、その辺のことを総合的に判断しなきゃいけない時期なんじゃないだろうかというふうに感じたんだけど、部長、どうですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切生活環境部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） 確かにそういった面であるかと思います。特にふるやさんにつきましては、小規模な発電事業のほうは、実際、稼働してやっているところですが、大規模となると、そういったノウハウがまだ若干、経験的には少ないのかなというところがありますし、屋根貸し事業は、あくまでも太陽光発電に特化した事業でしたので、発電事業とは直接的に絡んでいかないのかなと思います。

また、将来的に今後のまた農業展開とかも含んだ中で、今の考えている企業体が、例えば農作物ができた後の販売ルートとか、そういった面で、今の企業体が今、手にしているのではないかと今時点では考えているところです。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 決めたんだから、そういうふうにやりたいというのはわかるんだけど、そうすると、今まで時間をとってきた、いわゆる俗に言う大手ゼネコンというのからの返事はまだということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） 事業体としての手ゼネコンさんとは、3社を交えた中で、今も継続的に協議は行っているところでございます。

正式的には、融資の関係が決まり次第、その大手ゼネコンのほうも表明すると思いますし、その表明前に大手ゼネコンさんのほうも表明ができるのであれば、してもらいたい旨は、この前にも通知はしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、某大手ゼネコンさんの発電事業部が、そこに絡んでくるという話で、今、返事待ちということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） あくまでも発電事業という、そこに特化している部分ではなくて、あくまでも、その大手ゼネコン、企業体として一応参入を計画しているという中で、中には経験がある、ノウハウを持っている部署が来るということも当然考えられるところがございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私も多分、発電事業自体を、発電あるいは熱供給、その他全体の事業自体を、大手のある社が、ほかにもやっているから、ノウハウもあるし、そこが参入してきて形ができ上がるというふうには想像はできているんだけど、いつまでたっても返事が出ないようなら、違う方法も考える必要があるというふうに、私は、なぜ、ゴーが出ないのかが一番不思議なところで、ふるやさんがあれだけ自信を持って話をしているのに、そのスーパーゼネコンさんがなかなかゴーを出さないというのは何かあるのかなど。それは私らはよくあずかり知らぬところになると思うんだけど、その辺のことを考えると、タイムリミットも近いし、もうちょっと積極的に何か手を打たなきゃいけないような気がするんだけど。

○委員長（内藤久歳君） 小田切生活環境部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） タイムリミットのな話は、当然、3社の事業所にも、3月、4月にあわせて協議をさせていただいたときに、そこについてはお話をさせていただきます。当然、うちのほうも、それなりのバックアップ体制はとっているつもりでございますが、いかんせん相手があることですから、当然、しばし静観するところでございますが、先ほども実際、現場のほうでふるやグループさんのほうからも話があったと思いますが、ある程度の7月末とは言わず、早い段階での企業体の成立を今も考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにもございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 現場で聞いたからですけれども、広葉樹とか針葉樹、こちらの工場の

近くに今1万5,000トンと。そしてあと隣のほうに5,000トンと、2万トンあれば、大体2カ月ぐらいの稼働ができるということで、稼働日数あるいは原木のことも聞いたわけですが、チップを運び出して輸送するというこの中で、甲斐市の工場が、早く言えばスポーツ広場ですか、あの中央道を渡る中央道橋が大変気になるところです。ということは、きょうのご説明では、大体20トンから25トンぐらいを積んで輸送するというこのお話でありますから、大変重量に心配するところがあります。その辺を十分注意を喚起していただいて、橋が途中で改修しなきゃならんという事態になれば、大変甲斐市の責任もございまして、要望として、あるいは、それに対してご意見をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 小田切生活環境部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） 当然、チップの搬入の際には、そういったケースも考えられるということの中で、当然、想定はしてございますので、今後につきましては、事業者、それから地元の関係団体、スポーツの利用者等のことを含めて、また建設課も含めた中で協議を行うつもりであります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 現地でも横山委員ほうから質問があった供給材のことなんですけれども、向こうの古屋製材さんのお話ですと、現時点ではわからないということだったんですよ、返事としては。でも、ただやってみなきゃみたいな話で、現状は2万トンぐらいのものはできるんだ。ただ、1カ月や2カ月はいいんだけど、やっぱり20年ぐらいのスパンでやるわけですから、やっぱりその辺はできる限りのこと、今後もやっぱりそれはこういうことで完全にわからなくても、ある程度は示してもらいたいような気がするんですけども、その辺はどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切生活環境部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） 確かに、特に燃料の供給というところが一番問題になるかと思えます。当然、私どももそこを一番重点に考えております。ですから、当然、企業体がきちりと決まったならば、各関係機関との協定書みたいなものを交わす中で安定供給、それから甲斐市としても側面から、そういった関係団体との融通協定の補佐的な役割をしながら、安定的に燃料のほう、材料のほうを供給するような体制を構築したいと考えておるとこ

ろです。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 全部整って、いよいよ搬入となったときの道路の交通なんですけれども、やはり通学路とか、そういったことも、もし、そういう部分が心配な場合には、通学の時間とか、子どもさんの交通に支障がないような時間とか、何かそういったことも考慮して、運搬の時間の搬入時間等は考えていただきたいと思ったんですけれども、どんなふうを考えていますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切生活環境部長。

○生活環境部長（小田切 聡君） 先ほどのちょっと三浦委員とも関連になるかと思いますが、当然、そういった道路を利用している方、特に通勤通学等の問題もございますから、その辺につきましては企業者と協議をしながら、それから地元と協議しながら、搬入のほうは考えたいと思っています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上でウッドチップ工場についてを終了いたします。ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

バイオマス関連で、環境課より、その他報告等がありましたらお願いいたします。  
ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 委員よりその他何かございますか、環境課に関すること。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 事務局より。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） お疲れさまでした。

あさって、19日金曜日の予定になりますけれども、1時30分から全員協議会、2時30分から臨時会となりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちましてバイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時42分